

7 金融犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身に付く金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法を分かりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

多重債務相談窓口の周知のためのコンビニとの連携

借入れ等の返済に困っている方が一人で悩むことのないよう、北海道財務局で設置している相談窓口をより多くの方に知ってもらうために、株式会社セコマと連携して周知に取り組んだ。

概要

○北海道財務局では、多重債務者の増加を背景に、専門の相談員が相談者に合った多重債務の解決方法を提案する「**多重債務相談窓口**」を平成20年4月に開設した。

○より多くの方に「多重債務相談窓口」を知ってもらうための周知活動の一環として、令和3年5月以降、**相談窓口の電話番号を記載したPRカードをコンビニエンスストアに配置**する取組を継続している。

○令和6年度は、**セイコーマートを運営する株式会社セコマ**に御協力いただき、道内全店舗（1,100店程度）に、令和6年12月13日～令和7年1月17日の期間、PRカードを配置したものである。

【PRカード】



取組の成果

○セイコーマートは、**地域の暮らしを支える存在**として道内で最も多くの店舗を持つコンビニエンスストアであり、**道内全179市町村のうち174市町村に店舗がある**ことから、より多くの方に「多重債務相談窓口」を知ってもらい、相談者へのサポートにつなげる効果があった。



【今後の展開】

○今後も引き続き、このような地域の企業、関係機関との連携を進め、更に多くの方に「多重債務相談窓口」を知ってもらうための周知活動に取り組んでいく。

警察署等と連携した特殊詐欺被害防止の取組

警察署等と連携し、講演や啓発チラシ等の配布を通じて金融リテラシーの向上を図り、社会問題となっている特殊詐欺被害等防止に貢献しているもの。

概要

- 東北財務局では、警察本部、業界団体等と連携し、社会問題となっている特殊詐欺被害の未然防止を目的として、金融リテラシーの向上に向けた講演や啓発チラシの配布等、各種取組を実施している。

これまで、当局が行ってきた特殊詐欺被害等防止の取組について、警察署等と連携した啓発を行うことで、より効果的な取組(強化期間にあわせた取組、啓発内容の充実など)を行うことができ、特殊詐欺被害の抑止につながることが期待される。

【主な連携状況】

- 警察署主催の特殊詐欺被害防止関連広報に参加。(東北全県)
- 盛岡財務事務所、岩手県警、銀行、信金、生保、証券の各協会事務局が一堂に会し「金融セクター特殊詐欺対策検討会議」を開催し、意見交換を実施。(岩手県)



【会議の様子（岩手県）】

取組の成果

- 年末・年始特別警戒取締り出動式での研修会
～仙台北警察署～

- ・ 出動式に先立ち、特殊詐欺等被害防止を呼び掛ける地域の防犯ボランティア、警察官を対象に、防犯上の金融リテラシー向上を目的とした研修を実施。
- ・ 防犯関係者が行う効果的な注意喚起につながることが期待され、かつ複数のテレビ局で報道されるなど、地域への啓発効果も高い。

- 岩手県警と合同で金融経済教育を実施
～岩手県立北桜高等学校～

- ・ 金融セクター特殊詐欺対策検討会議で取り決めた県警との連携施策を踏まえ、金融リテラシー及び闇バイト等のトラブル防止に関連した講座を合同で実施。
- ・ 講座の様子が複数のテレビ局で報道されたことで、岩手県内全域への周知にもつながっている。



【講座の様子】

地元新聞社「学んで得する！ お金の話（まね得）」への貢献

- 熊本県の地元新聞社では、金融知識を分かりやすく伝えることで、読者の金融リテラシー向上を目的としたミニコーナー「学んで得する！ お金の話（通称まね得）」を令和6年1月から週5回、1年間にわたり連載。
- 九州財務局は記事の監修やテーマの提案、さらに日頃からやり取りのある機関と同社をつなぐ役割を担った。

概要

- ✓ 地元新聞社は、令和6年1月から週5日、1年間にわたりミニコーナー「学んで得する！ お金の話（まね得）」を連載。
- ✓ 連載に当たり、九州財務局は依頼のあった以下の役割を果たし、読者の金融リテラシー向上に寄与した。

① 財務省・金融庁の施策等がテーマとなった際の監修・助言

テーマ：新NISAと投資、マネーロンダリング、地震とお金（地震保険、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について）、多重債務、金融ADR、SNS型詐欺 等

② 読者の学びにつながるテーマの提案（助言を含む）

上記テーマに加え、金融経済教育推進機構（J-FLEC）や新社会人や大学生等の若い方向けに新生活に備えるお金の知識についても提案・助言

③ 監修者になり得るであろう専門家への協力依頼

専門家：熊本国税局、日本銀行熊本支店、日本証券業協会等

取組の成果

読者の金融リテラシー向上のみならず、財務省・金融庁施策の広報、さらには九州財務局の持つネットワークを最大限活用したことにより、読者に対する多様かつ深度ある情報提供にも貢献。

読者の声

- 「元銀行員ですが、丁寧に読んでいます。分かりやすいです。スクラップしてしっかり勉強します。」
 - 「話題の新NISA、躊躇していたが分かりやすくまとめられていた。」
 - 「【九州財務局監修】の表示で安心した。」
- 《実際のある日の記事（熊本日日新聞 令和6年1月15日付）》

学んで得する！ お金の話「まね得」

月～金曜掲載 電子版でまとめ読みできます

2024.1.15

新NISAと投資①

非課税になる特別な“財布”

お金に関してどんなテーマに興味があるかを熊本IDD会員に尋ねたところ、約400人の回答者の半数近くが新NISA（ニーサ）を挙げました。今回から新NISAと投資の基本を学びます。

NISAは「少額投資非課税制度」の愛称です。従来あった一般NISAとつみたてNISAを抜本的に拡充して、ずっと続く制度にしたのが今年始まった新NISAです。

新NISAのイメージは、投資の利益に本来かかる約20%の税金が無税になる特別な“財布”。を1人一つ、生涯持ち続けられる制度。最大1800万

円分の金融商品が入る財布で、その年の1月1日時点で18歳以上の、国内居住者らが利用できます。

NISAのNはニッポンのN。ISAは「Individual Savings Account＝個人貯蓄口座」。1999年に英国で導入されたISAをモデルにした日本版ISAがNISAです。

英国ではかつて、国民の低い貯蓄率が課題になっていました。そこで預金や株式、投資信託などを対象に非課税口座制度を設け、後に恒久化しました。英国家庭の金融資産は運用益もあり、2倍超に増えています。（太路秀紀、九州財務局監修）

英国のISAと日本のNISA

1999年	英国でISA導入
2008年	英国でISA恒久化
2011年	英国でジュニアISA導入
2014年	日本で一般NISAが始まる
2016年	日本でジュニアNISAが始まる
2018年	日本でつみたてNISAが始まる
2024年	日本で新NISAが始まる＝恒久化

※金融庁の資料を基に作成